

太陽光発電に関する余剰電力購入についてのアンケート調査結果

2005年11月

「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク(GEN)

会社名	1. 1 購入状況			1.2 余剰電力の購入単価の設定について			2. 適用に際して条件等		3. 2006年度以降の新規太陽光発電設置者からの購入予定や方針について
	件数	購入量kWh	タイプ	基本料金の考慮	3段の扱い	購入実績	2.1 条件・定義	2.2 条件外の場合の対応	
北海道	回答差し控え			考慮無し	2 段目	回答無し	RPS法の認定設備であること・「電気」および「新エネルギー等電気相当量」の販売。	回答無し	未定
東北	約1万4千件(平成16年度末)	回答差し控え	電気+RPS	考慮無し	2 段目	回答無し	RPS法の認定設備であること・「電気」および「新エネルギー等電気相当量」の販売。	条件に従っていたかどうかを希望し、それでも条件に合わない場合は契約しません。	住宅用太陽光発電については、昨今の状況を踏まえ、様々な方向から検討を行っておりますが、現時点での公表はできません。
東京	57000件	9,200,000	電気+RPS	考慮無し	上から	回答無し	新エネルギー等電気の帰属。	別メニュー「新エネルギーからの電力の購入」で対応。	平成3年6月の電気事業審議会基本問題検討小委員会の答申も踏まえ、商用化が図られるまでの間、最大限の協力としてお客さまへの販売単価と同額で購入してきている。近年太陽光発電コストの低減も著しく普及も加速しており、新エネルギー部会においても、住宅用太陽光については初期需要の創設、自立的な普及促進といった所期の目標はほぼ達成したとの評価がなされたところ。これらの状況などを踏まえて太陽光発電からの余剰購入メニューについては引き続き検討していきたい。
中部	35485件	6,712,000	電気+RPS	考慮無し	上から (3 2 1 3)	回答無し	電力需給契約を締結している・自家消費の余剰電力である・RPS価値も合わせることに同意があり、電気のみ場合は別途単価を適用・電力の品質確保にかかる系統連携技術要件ガイドラインを遵守している。	契約内容をご理解いただくようお願いする。	毎年度見直し検討
北陸	99.97%	99.96%	電気+RPS	16年度 考慮無し	2 段目	回答無し	今後の技術開発により、商用化が図られるまでの間、事業を目的としない。	条件に従っていただくようお願いする。	継続予定
	0%	0%	RPS						
	0.03%	0.04%	電気						
関西	37000件	5,900,000	電気+RPS (16年度末)	考慮無し	2 段目	回答無し	自家消費を目的とした設置を前提としており、使用状況から不可避的に余剰電力が発生したものを購入する。	購入しない。	折に触れ検討
中国	約2万4千件(平成17年9月末)	回答差し控え	回答差し控え	考慮無し	2 段目	回答無し	RPS設備認定・電気のみ取引も可能。	回答無し	回答無し
四国	契約・取引等への影響を考慮し、回答は差し控えさせていただきたいと存じます。悪しからずご了承ください。(Webで一部公表)								
	11,833件(49,649kW)	回答差し控え	該当無し	該当無し	該当無し	該当無し	現状では技術的發展途上段階にあり、今後の技術開発により商業化が図られるまでの間、当社販売電力量料金(kWh)単価で購入する。	該当無し	関係法令の改正等により、本メニューを見直す場合がある。
九州	約45,000件(約18万kW)	回答差し控え	電気+RPS	考慮無し	下(単価の高い方)から	回答無し	条件は無い。		公表しない
沖縄	1548件	2,668,000	回答差し控え	回答無し	2 段目	回答無し	回答無し	回答無し	回答無し
	2004年度環境報告書								